

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和5年度 第1回会議 会議録

[期日] 令和6年3月25日(月)

[時間] 午後3時00分～3時45分

[場所] 市役所4階400会議室

[出席委員]

氏名	備考
浅沼 紀子	
上野 ひろ子	
高橋 由	
立野 慶子	
角田 佐智子	

(アイウエオ順・敬称略)

[欠席委員]

氏名	備考
石川 佳織	

[市関係者]

氏名	所属・職	備考
長谷川 孝夫	鴨川市長	
山口 隆司	企画総務部総務課長補佐	
内木 久美子	企画総務部総務課秘書係長	

[傍聴者] 0人

[会議資料]

- 1 会議次第
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料1 第3次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績(主要24事業)
- 5 資料2 男女共同参画に係る啓発活動の実施結果
- 6 資料3 男女共同参画に係るセミナーの実施結果
- 7 資料4 千葉県男女共同参画地域推進員令和5年度活動報告書(抜粋)

1 開会（午後 3 時 00 分）

配付資料の確認後、鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針により、会議を公開とするほか、傍聴並びに報道機関による取材を許可し、会議録作成のために録音する旨を説明した。

2 委嘱状交付

市長から出席委員へ委嘱状を交付した。

3 市長挨拶（要旨）

委員の皆様には、会議にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。

本市では「第 3 次鴨川市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を計画的に推進している。

男女共同参画社会に向けての環境や課題が多様化、複雑化するなか、国県では政策決定における女性参画、暴力の根絶、女性の視点を取り入れた対策をめざしている。

我が国においては、女性の政策決定過程への参画は進みつつあるものの、その状況は、まだ十分とは言えない。政策決定過程への女性の参画の促進について取組を進める必要がある。

本日は、計画の 2 年度である令和 5 年度の取組について、ご確認を頂く場として開催した。限られた時間の中、忌憚のないご意見・ご提言を賜るよう、お願い申し上げます。

市長、公務のため退席

4 会長、副会長の選任

会長に立野慶子委員を、副会長に上野ひろ子委員を選出した。

5 議事

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定に基づく会議の成立を司会から報告した後、同要綱第 5 条第 1 項の規定により、立野会長が議長となって議事を進行した。

また、議長から、上野ひろ子副会長及び角田佐智子委員を会議録署名委員として指名した。

議事（1） 第 3 次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について

事務局から、資料 1「第 3 次鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績（主要 24 事業）」に沿って説明し、審議会の確認を得た。

コメント及び質疑等は次のとおり。

（浅沼委員）

事業番号 44 番について、審議員等における女性委員の登用率の未達成の原因を把握しているか。

(事務局)

市の指針では、各附属機関における女性の割合が30パーセント以上になるよう努めることとしており、計画の成果指標にも設定している。女性委員を登用しようと依頼しても辞退される方もいる。登用率は増加傾向にあることから、引き続き促進に努めていく。

(浅沼委員)

事業番号66番について、女性の再就職の促進で、「わくWORKin鴨川」を開催し、相談者が40人とのことだが、実際に就労した方は何人いたか。

(事務局)

実際に就労した方の人数までは、把握してございません。

(高橋委員)

事業番号44番について、審議員等における女性委員の登用率の達成について、東証プライム市場の上場企業では、女性役員比率を30%以上にするを旨とするよう求められている。女性委員が参加していただけるような積極的な動機付けが必要ではないか。

(事務局)

特定分野における審議会への女性登用は難しいが、公募委員等に女性をなるべく加えるよう、今後も各担当課に周知するとともに、動機付けについても今後検討していく。

(立野議長)

事業番号60番について、ファミリー・サポートセンターの利用促進で、利用実績が133件から、156件に増加しており、大変素晴らしいことだと思う。理由はあるのか。

(事務局)

ファミリー・サポートセンターの利用実績については、市民の方に制度として認知されてきていることや、関係者のご尽力によるものと感謝申し上げます。今後、更に成果が上がるよう促進に努めて参りたい。

議事(2) 男女共同参画に係る啓発活動の実施結果について

事務局から、資料2「男女共同参画に係る啓発活動の実施結果」に沿って説明し、審議会の確認を得た。

コメント及び質疑等は次のとおり。

(高橋委員)

啓発活動の周知は、どのようにおこなったか。

(事務局)

市ウェブサイト及び房日新聞への記事掲載をおこなった。工夫しながら効果的な方法を検討して参りたい。

(浅沼委員)

千葉県の男女共同参画の推進員をしている。男女共同参画週間は、毎年6月23日から29日までの7日間である。昨年度は、県男女共同参画推進員の活動で、アンコンシャス・バイアスとジェンダー平等の2種類のポスターを作成し、市内の金融機関やスーパーへ掲示していただき、周知を図った。

議事(3) 男女共同参画に係るセミナーの実施結果について

事務局から、資料3「男女共同参画に係るセミナーの実施結果」に沿って説明し、審議会の確認を得た。

コメント及び質疑等は次のとおり。

(高橋委員)

中学生セミナーについて、学校及び講師の選定方法はどのようにおこなったか。

(事務局)

学校の選定については、市内中学校を順番で回っている。講師の選定については、県男女共同参画課へ講師派遣を依頼し、選定していただく。

(高橋委員)

5頁の問5の回答で、「制服があたりまえのようにスカートにされた」、「女子だから料理ができてあたりまえと言われた」などは残酷に感じる。将来的には、なくなれば良いと思う。

(事務局)

性別の違いによる不平等をなくすため、今後も啓発活動を続けていく。

(上野委員)

長狭高校の女子生徒の制服は、3年程前からスラックスも選択できるようになった。固定観念をなくすため、選択肢を増やすことは良いと思う。

「男女」という言葉自体が、最近では違和感を感じるようになった。

(浅沼委員)

千葉県では、これまで男女共同参画に関する条例がなかった。しかし、熊谷知事の肝いりで、ジェンダー平等に関する条例が制定された。

議事（４） 千葉県男女共同参画地域推進員令和５年度活動報告について

事務局から、資料４「千葉県男女共同参画地域推進員令和５年度活動報告書(抜粋)」に沿って説明し、審議会の確認を得た。

コメント及び質疑等は次のとおり。

（立野議長）

今回は、袖ヶ浦市で実施したが、鴨川市での開催はあるのか。

（浅沼委員）

近々、鴨川市でも開催されると思う。是非、委員の方にも見て欲しい。

（高橋委員）

議題とは関係ないが、市内小中学校の女子トイレに生理用品の設置を要望している。県立高校の女子トイレには、生理用品を個室に設置しているので、財政が厳しいのは理解しているが、継続できるように予算措置をして欲しい。

（事務局）

担当部署である学校教育課へ伝える。

議事（５） その他

コメント及び質疑等は次のとおり。

（高橋委員）

要望などを提言できる場があれば良いと思う。

（立野議長）

今後、委員の方に伺う場を検討したい。

6 閉会（午後３時４５分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、男女共同
参画推進審議会 令和5年度 第1回会議における会議録の内容について確認します。

令和6年3月29日

上野 ひろ子

角田 佐智子